

(仮称)三郷市自治基本条例づくり市民ワークショップ グループワークの記録

平成20年8月2日(土)午後1時30分～5時 @瑞沼市民センター講座室2・3

<第1グループ>

1. 条例の必要性・ねらい

- ・ 市民が参加することでメリットがあるということを伝えられたらいい。お仕着せでは動けないから市民が市民でルールをつくるのが大事。市民も協力して何かやらないといけない時代になった。条例というシステムをつくらないと市民が協働の意識をもてないからつくるのではないかと思っている。
- ・ 市長や市政を条例でコントロールする。どうコントロールするのかを考えたい。つくったからといって何が変わるものでもなく、使いこなすことが大事だ。
- ・ 条文は、活動が却ってしぼられることのないように。
- ・ すでに条例のできているものはわざわざこの条例に入れない。手に取りやすいものをつくって普及をめざす。
- ・ キーワードは「協働」「情報公開」「コミュニティ」だ。

2. 条例の見直し

- ・ 条例はのちの世代が使うものだから、がちがちに固めるよりも、次の世代が見直しながら使えるものを。

3. 市民

【市民とは】

- ・ 住所を有する者だけでなく、市内で活動する者まで広い範囲で認めるべき。利害があるのだから、意見を反映させる場があってしかるべき。絞り込みが必要な場合は、各条文や他の条例に規定を譲るなどすればいいのでは。
- ・ 市民は主役。高い意識をもった位置づけを。住民、通学、通勤、活動 市民が主体となってまちづくりを行うことができるといい。
- ・ 在住の市民とそれ以外の者では、市行政への参加に区別があったほうがよい。
- ・ 主権者としての市民を強調したい。
- ・ 市民 = 主権者ということをしっかり表現したほうがいい。
- ・ 市民の範囲は、災害時や他の条例との整合性も考えて決めるべき。
- ・ 参加の範囲をひろげる。住民投票は18歳から。

4. 議会

【議会とは】

- ・ 議会とは、市民の代表としての市の意志決定機関。
- ・ 主役である市民からの代表として議会がある。

【議会の責務】

- ・ 情報公開や市民の声を聞くことなど、役割は書き込んだほうがいい。議会の側からも積極的に提起すべき。
- ・ 議会こそ市民との対話、討論が必要だ。市民の税負担と予算書、決算書は重要。
- ・ 議員は予算、決算が判る人となること。

【議会の運営】

- ・ 市長との対話をするために、土日の議会が会期中1～2日あったほうがいい。
- ・ 議員の役割の自覚をもつ運営。
- ・ 組織のありかたは設置等を科学的、論理的に考え、効率的組織にすること。

5. 市長・市政運営

【市の位置付け】

- ・ 市を「地域の政府」という言葉を使って表現したい。

【市長の責務】

- ・ 市長の責務を改めて入れる必要があるのか。

【執行機関】

- ・ 市民の生活を守る、尊重する。市民の不利益とならないような線引きを行う。
- ・ 市民のなかに「声をきいてほしい」という要求がある。これまでも形がなく、市民側も行政側も慣れていない。
- ・ 市長、市行政は市民が行うまちづくりを支援する。

【情報の共有】

- ・ 市民の不利益にならない情報については積極的に公開する。
- ・ HPで見られること。広報で読めること。意見を出す機会を作っていますよ、ということが判るように。第一は、市民ひとりひとりの努力か？問題点なども知ってもらうこと。

【透明性・説明責任】

- ・ 監査報告で「おおむね適切な執行でした」と言われても、もっと問題があるんじゃないの？と思ってしまう。
- ・ 市長、行政は市民に対して説明責任や情報提供を分かりやすくする責任がある。

【苦情処理】

- ・ 日々、小さな苦情に向き合う姿勢が大切。聞いたあとの処理の仕方を明確に。

【組織】

- ・ 役所意識の見直しを。「室」「課」の使い分けが分からない。科学的、合理的な束ね方をすべき。
- ・ 大阪のように市民プロジェクトチーム（市民委員会）のような、市長と話せるマネジメント補佐を非常勤特別職でつくるといいのでは。

4. 参加・協働

【選挙】

- ・ 投票の義務化、罰則規定も視野にいれる。

【市民意見の反映】

- ・ 市民の意見を反映できる手段として投票箱制度があるといい。
- ・ 意見を聞いてほしいという市民は多い。決めるときに市民がどう参加し、意見を反映させるかが大事。
- ・ 出された意見の反映の手段（処理システム）を明確にする。

【協働】

- ・ 「協働」とは？どことどこが協働するのか、力関係は？
- ・ 市行政と何かをやっていくということは、日頃からのつながりがないと発想が浮かんでこない。行政側と手を組んでやっていくというシステムづくりを。
- ・ 市民の力をどう吸収していくかが大事。
- ・ 防犯、防災における市民の意義の大きさを強調したい。条文で市民活動の意義をはっ

きり強調し、参加を呼びかけ、実のあるものにもっていくよう呼びかけてもいいのでは。

【住民投票】

- ・なぜ「住民投票」なのか、というところから市民に意識してもらう必要がある。

5. コミュニティ

【コミュニティの基盤】

- ・現状では受け皿がない。どうつくるのか？町会や自治体は受け皿ではないと考える。他市の例を知りたい。
- ・「コミュニティ」の定義範囲を条例に入れる。
- ・自分たちの三郷市、地域の人たちと結びつくところで老いても生きていける。コミュニティの定義はしっかり条例のなかにつめていって入れこんでほしい。高齢者問題としてコミュニティというものを考えると、あまり広げても意味がない。
- ・コミュニティのなかに行政が入るといって大仰なものではなく、行政と市民が一緒になってやるんだという枠としてつくってしまう方がいい。

【コミュニティの行動原則】

- ・具体的な運営方法などは明記せず、他の何らかの方法を考えるべきでは。
- ・自己責任。協働の意識をもってやっていく。
- ・市民が自発的に共同意識を持ち活動する。
- ・市政に限らず「無関心」が蔓延しているなかで、なかなか難しいのでは。その責任の一端は議員や行政にある。「誰を選んでもいっしょ」という意見が多く、自分たちの意見は通らない政治不信が根深い。時間をかける必要がある。

【都市内分権】

- ・中学校区を単位とする地域分権への移行を図る。

【町会・自治会】

- ・年二回の「町会長等連絡会議」のあり方など、市と接点のある現状の会議自体を見直す必要がある。
- ・町会と行政の橋渡しのため、職員の地域担当制はどうか。制度として、使い勝手の良い職員を地域の担当にしては。1地区につき、3～4人つくるといい。

6. 前文

- ・前文は、市民が口を出せるものだ。方針や特色を打ち出してほしい。

7. その他

【条例検討のプロセス】

- ・時間をかけて決めた方がいい。決定までのプロセスを急ぎすぎない方がよい。

【まちづくりの方向性】

- ・総合計画などにある「水と緑」の強調があるが、恒例の言い方であるとの感が拭えない。
- ・水と緑にこだわってほしい。具体的にイメージが湧くように。
- ・環境権を示す。
- ・「三郷を愛する」ここに住んで良かった、ということは入れてほしい。
- ・江戸川、中川、河川、水場ばかりの土地の特色がある。早稲田団地を暗渠にしすぎている。

【質問】

- ・権利救済制度とは何か？